

イタリア経済における国家持株企業

河野 穰

目 次

第1章 IRI, ENI の創設

1. IRI の創設
2. ENI の創設

第2章 IRI・ENI グループの組織

1. IRI グループの組織
2. ENI グループの組織

第3章 イタリア経済にせめる IR・IENI グループの比重

第4章 IRI・ENI グループと公権力ならびに活動の公的性格

イタリア資本主義における国家の介入はふつう3つの分野に分類される。

①財政・金融政策, 社会保障等をつうじて国家が介入する分野

②国有鉄道, 郵便業務等, 国が直接に経営する分野

③産業復興公社 (Istituto per Ricostruzione Industriale—通称 IRI), 炭化水素公団 (Ente Nazionale Idrocarburi—通称 ENI) などの公的持株会社をとおしての多数の企業の経営

このうち①と②はどの資本主義経済にもみらるところだが, ③の国家持株企業群はその形式においても, 一国民経済にせめる比重においてもイタリア資本主義に特徴的なものである。国家持株会社は他にもあるが, IRI, ENI グループをのぞけば規模はちいさく, イタリア資本主義の特質をなすのはあくまで, IRI グループと ENI グループである。本稿では, この両グループの発生, 機構, イタリア国民経済にせめる比重, 両グループと公権力との関係についてかんたんな素描

をこころみたい。

第1章 IRI, ENI の創設

1. IRI の創設

IRI の創設は、1930年代のことであるが、その萌芽はすでに20年代にみられる。第1次大戦によってイタリアの経済は一時的に急激な拡大をみせたが、大戦の終了とともに、生産が大巾に後退をした。とくに打撃のおおきかったのは重工業部門で20年代はじめには倒産が大企業にまでおよびはじめた。

後発資本主義国に一般であるように、イタリアでも、資本蓄積と資本市場が未発達であり、そのため、銀行と産業界との関係はきわめてふかかった。そして、産業界のこの危機は銀行部門にも深刻な状況をもたらした。まず、イタリア割引銀行 (Banca Italiana die Sconto) が破産した。イタリア政府はこの状況に対して1922年産業有価証券救済組合特別部 (Sezione Speciale Autonoma del Consorzio per Sovvenzioni su Valori Industriali) を設立し、23年にローマ銀行が危険な徴候をみせると、この救済組合特別部にいっそうのテコ入れをおこなった。1926年にはこれを清算公社 (Istituto di Liquidazione) に代え、このような経済危機救済活動をひきつづきおこなったが、1929年のアメリカの大恐慌はヨーロッパにも波及し、基盤のよわいイタリア経済の危機はますます深刻化した。動揺はイタリア産業金融の中心の役割をはたしていたイタリア商業銀行 (Banca Commerciale Italiana)、イタリア信用銀行 (Credito Italiano)、ローマ銀行 (Banco di Roma) にまでおよび、イタリア銀行 (Banca d'Italia) がこの救済にのりださざるをえなくなった。

ここにたって政府はさきの清算公社にくわえて、イタリア動産金庫 (Istituto Mobiliare Italiano) を設立したが、事態は好転しなかった。

このような状況のなかで1933年 IRI が設立されたのである。

IRI はふたつの部門にわかれていた。

① 産業金融部 (Sezione finanziamenti industriali)

② 産業清算部 (Sezione smobilizzi industriali)

で、この組織がしめすとおり、IRI は産業界への長期資金供給と救済活動により政府関係機関の所有となった資産、負債の清算をおこなうことがその任務であった。

ここにみられる経済的困難は、イタリアだけにみられた現象ではなく、20年代末から30年代にかけてこの世界的状況の一環であり、こうした経済的困難を基礎にしてヨーロッパの政治状況もあわただしく動いていた。

イタリアではすでに1922年ムッソリーニが「ローマ進軍」をおこなったのち、内閣を組織、国内をかためたムッソリーニは、1935年エチオピア侵入、36年エチオピアを併合、これとならんでドイツでは1933年ヒトラーが政権をかくとくし、1936年にはラインランド進駐、38年にオーストリアを併合、39年にはボヘミア、メーラに進入している。

ここにみられるとうりイタリア資本主義は、ドイツ、日本のそれとならんで第1次大戦後の均衡破壊をもっともつよく望むものであった。このような対外政策を遂行するために、自給自足を基礎としたイタリア経済をつくりあげねばならないが、当時のイタリア経済の基礎はなおきわめて脆弱であった。近世の産業革命は、石炭と鉄鋼石の所在地に発生し、19世紀から20世紀初頭まではその形を継続した。ところがイタリア半島にはこのいずれも存在しなかった。たとえば、イタリア統一時に運転されていた製鉄用高炉は石炭でなく木炭を使用していた。木炭を使用するのではコストが嵩む。輸入する石炭は、イギリスでトンあたり25リラが、ジェノヴァ港で、40～55リラになった。こうしてイタリアの銑鉄、鉄鋼の価格はきわめてたかくなり、統一後、銑鉄の輸入は激増する。

このようなイタリア資本主義の弱点は、アウタルキー経済の確立をめざす1930年代にも基本的には変っていない。ここからイタリア資本主義の基幹部門でありながら十分に発達していない分野に、継続して国が干与・介入する必要が生ずる。かくて、存続と活動に一定の期限をもって設立されたIRIは、1937年恒久組織に転化した。

イタリア経済における国家持株企業

第1表 イタリア産および外国産鉄鋼価格比較 (100kg当りリラ)

		価 格		
		産 地	ジエノ ヴァ	トリノ
木炭高炉産銑鉄	サン・マルタン(イタリア・アオスタ溪谷)	17	—	18
”	バルト (”)	22	—	23
”	エマピッレ (”)	18	—	19
コークス高炉産銑	イギリス	7.55	10	14
普通粗鋼(形鋼)	イギリス	15.30	27	30
”	アオスタ溪谷	—	—	66

資料 上原一男 イタリア経済 イタリアの工業化より引用

第2表 イタリアにおける銑鉄生産量・輸入量

	年平均銑鉄生産 ト ン 数	年 平 均 輸 入 ト ン 数
1861 ~ 75年	24,300	21,400
1876 ~ 80	16,500	24,600
1881 ~ 85	21,800	56,400
1886 ~ 87	12,300	156,000

資料 上原一男 イタリア経済 イタリアの工業化より引用

こうしてIRIは傘下企業群を産業別に整理しつつ、国防、経済自立、帝国強化の目的のために積極的にのりだしていく。第2次大戦前夜にIRIは、すでに全株式の17.8%をしめる企業グループを支配していた。別の面からみれば、銑鉄の77%、粗鋼45%、鋼管75%、鉄鉱石67%、造船89%、航空機22%、内燃機関39%、兵器弾薬50%、機械23%、海運90%を傘下におさめていたのである。

1939年、ヨーロッパにおいて第2次世界大戦がはじまったが、イタリアは枢軸側のもっとも弱い環であった。1943年はやくもムッソニーがおわれ、占領ドイツ軍にたいするレジスタンスがキリスト教民主党から共産党までをふくむひろい層によって展開された。したがって第2次大戦後のイタリアでは反ファシズムの世論がきわめてつよかったといえる。46年の国民投票によつ王制が廃止され、イタリアは共和国となり、48年には共和国憲法が制定された。このような状況のなか

イタリア経済における国家持株企業

で、ファシズムの戦争体制の軸であった IRI を解体すべきだという声があがるのはとうぜんであろう。戦後のイタリア経済を指導した中心人物エイナウディ (Luigi Einaudi—第2代大統領) は、市場経済原理の信奉者であったし、また経済委員会の議長をつとめたジョヴァンニ・デ・マリア (Giovanni De Maria) も自由主義学派であり、公的干渉はどのような形であれ損失をもたらずという考えをもっていた。

国民解放委員会を中心とした政府は、このような自由主義学派とともに、経済計画の必要をつよくもとめる社会党や共産党も参加しており、ふたつの見解ははげしく争われ、共和国憲法、経済政策の方向もまさに両者の妥協のうえに成立したのである。

IRI の存続がきめられた背景には、戦後のイタリア社会で自由主義派と経済計画派をささえる勢力が均衡していたことがあるが、そのほかにもつぎのような事情が指摘できよう。

第1は、1930年代に IRI を恒久組織たらしめたイタリア経済の脆弱性には基本的にはなんの変化も生じていなかったということである。戦争経済の強化という方向ではないにしても、戦後のヨーロッパ社会において平和的方向で生き抜くためには、石炭と鉄の欠除、そこからくる基幹部門のゼイ弱性はなお重大な問題だったのである。

第2には、IRI が軍事力の強化を重要なねらいとしていたために、交戦国の破壊の主要目標となり、45年の戦後終了時には、銑鉄生産は99%のダウン、鉄鋼は85%のダウン、熱間圧延生産は80%ダウン、造船能力は60%が失なわれ、重機械は60%、軽機械も70%の損失、航空機産業はほぼ壊滅、自動車部門15%、発電能力の58%が失なわれていた。さらに海運も87%、電話施設の15%が破壊されたのである。このような破壊をうけた工場施設は、仮に民間企業への移譲がきまっても、引取手を見つけることは容易ではない。

第3に、大量の復員軍人をくわえて、街には失業者があふれていた。このような状況のなかで、IRI の活動を中断し、さらに失業者をつくりだすこともまた困

難であった。

このほかに、イタリア戦後の再建計画に、ニュー・ディールの伝統をうけたアメリカ人技術者・エコノミストが多数参加していたことなども影響があったとみられよう。

こうして1948年法律51号により IRI のあたらしい規定が承認されたのである。

2. ENI の創設

ENI の設立は戦後の1953年であるが、その起源はすでに20年代にさかのぼる。石炭をもたないイタリアは、石油資源においても同様であった。

世界の石油業界は、ニュージャーシー・スタンダード、シェル・グループ、アングロ・ペルシアン の巨大企業が基礎を確立し、これらのグループは1927年に、中東の石油利権をめぐる、「石油商人の兄弟の契り」といわれるグループ協定をむすび、さらに28年には「アクナカリー協定」をむすび、競争と協調のうちに世界市場を分割していた。石油資源の貴重さは、「一滴の石油は一滴の血」とまでに第一次大戦が教えたところだが、フランス政府は、原油生産会社である CFP (Compagnie Francaise des Petroles)、精製、販売会社である CFR (Compagnie Francaise de Raffinage) の設立に積極的にのりだし、多くの株を保有した。

このフランスの影響もあって1922年に権政をとっていたファシスト党の内部に、石油の採掘、輸入、供給の安定確保についての論議が生じ、1926年に AGIP (Azienda Generale Italiana Petroli—イタリア石油会社) が設立された。AGIP は設立資本金1億リラのうち6,000万リラを政府から出資され、10年間の営業所得免除、2億リラの事業資金の貸付、さらにひきつづいて巨額の助成金を交付された。このような政府の手厚い保護のもとに AGIP は「石油の獲得・精製・販売に関する事業、イタリアとその属領における石油探鉱・開発に関する事業」をおこなっていった。

AGIP の設立とならんで、ソ連石油を輸入するための SNAM (Societa Nazionale Metanodotti—メタンパイプライン会社) を設立し、やがてこれを AGIP の

傘下におく。

さらに、原油の精製をおこなうため、ANIC (Azienda Nazionale Idrogenazione Carburanti) が設立されたが、この資本金の25%を AGIP が出資している。

このように、国内石油資源の欠除と世界石油市場の国際石油資本の分割という状況のなかで、自給自足経済を確立するために、AGIP, SNAM, ANIC が活動をおこなってきたのである。

これらの国策会社はファシズム体制の遺産として戦後はむしろ活動を縮小する方向がとられてきた。たとえば、大戦前後に北部イタリアで発見された天然ガス田の開発には、数多くの民間企業が認可をあたえられていた。

しかし、戦後のこのような方向に重大な転機がおとづれた。ミラノの南方にあるコルテ・マジョーレで大ガス田が発見され、このガス田は巨大であり、石炭・石油資源の欠除にくるしんできたイタリア経済にとっては大きな福音であった。商工大臣のヴァソーニは「イタリアはとうとう石油戦争に勝った」と叫び、マッティは「AGIP はイタリアの石油のバランスを一変する大発見をした」「われわれは金庫をみつけた。われわれは金庫をこじあけたのだ」(Posner “Italian Public Enterprise”)と狂喜した。このコルテ・マジョーレの天然ガスはじっさいは過大評価であったという説もあるが、いずれにしろポー河流域の天然ガスをどのように開発するかという問題ははげしい論議の対象とならざるをえなかった。一方は、この天然ガスの開発を国の独占事業とすべきことを主張し、他方は民間の自由競争にゆだねるべきことを主張した。ENI の初代総裁マッティ (Matti) の活動はめざましいものがあったが、結局、マッティが攻撃してやまなかった国際石油資本の「七人の姉妹」に対し、イタリアのナショナル・インタレストを尊重する声がつよく、1953年、ENI創設法案が可決され、ポー河流域の天然ガス資源の独占的採掘権があたえられた。

第2章 IRI, ENI グループの組織

1. IRI グループの組織

イタリア経済における国家持株企業

第3図にみられるとおり、IRI グループの組織はきわめて複雑・膨大である。

IRI グループの組織は大ざっぱにいうと、3段階部分と2段階部分とに分かれる。

IRI 自体は、設立法の第1条にいうとおり Ente finanziario di diritto pubblico (公共持株金融会社) で100% 政府出資の公益法人、直接事業をおこなわず、株式所有によって数多くの事業会社をコントロールする。このIRIと事業会社の関係は、中間に金融持株会社が存在する関係と、直接的関係がある。大ざっぱにいうと、ページIRI組織図の中間の五列はIRIと事業会社の間に金融持株会社が介在する関係で、左右の列はIRIと事業会社との直接関係をしめしている。

IRIと事業会社のあいだに介在する金融持株会社は、

FINMARE (Società Finanziaria Marittima—海運金融持株会社—)

FINCANTIERI (Società Finanziaria Cantieri Navali—造船金融持株会社—)

FINMECCANICA (Società Finanziaria Meccanica—機械金融持株会社—)

FINSIDER (Società Finanziaria Siderurgica—製鉄金融持株会社—)

STET (Società Finanziaria Telefonica—電話金融持株会社—)

の5つである。たとえば、FINMECCANICA 傘下の ANSALD・S・GIORGIO は、FINMECCANICA が100%株を保有しているが、ANSALD・MECCANICO・NUCLEARE は51%をFINMECCANICA が、49%の株をIRI が保有している。さらに STABILIMENTI・MECCANICI・TRIESTINI のようにFINMECCANICA が50%、民間が50%の株を保有しあっているばあいもある。

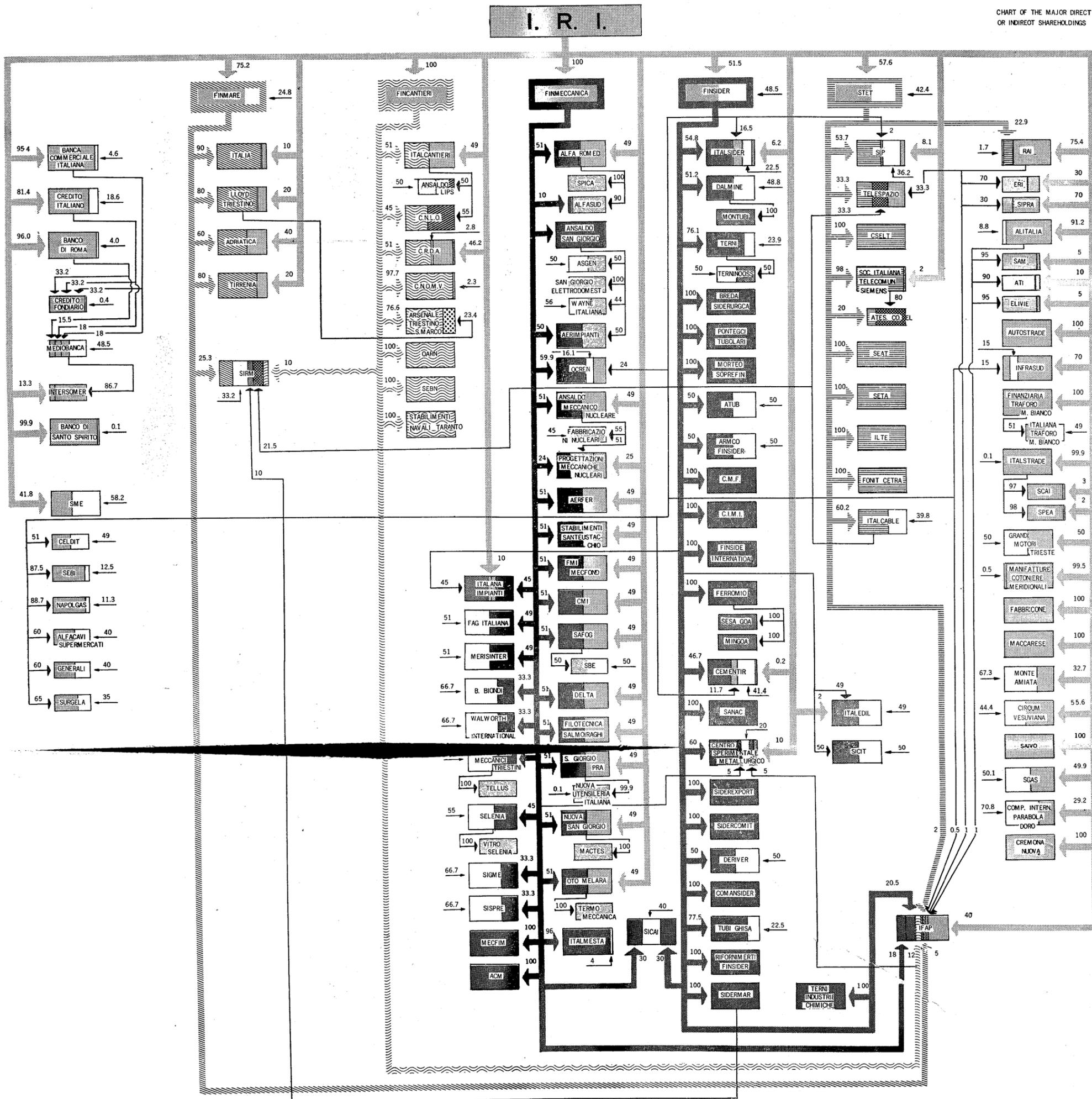
IRI 傘下の金融持株会社には、この他に FINELETTRICA (Società Finanziaria Elettrica—電力金融持株会社—) があったが、1962年電力事業の国有化により、ENEL へ主要資産をゆずりわたし、のこりの資産をSTETとFINSIDERにひきわたした。

右第1列の事業会社とIRIとのあいだには、このような持株金融会社は存在していない。たとえばALITALIAは、IRIが89.2%の株を保有、10.5%が民間に保有されており、ITALSTRADEはほぼ100%IRIの出資である。

左第1列は、IRI 傘下にある銀行である。

第3図 IRIグループの組織図

CHART OF THE MAJOR DIRECT OR INDIRECT SHAREHOLDINGS



イタリア経済における国家持株企業

(1) FINSIDER

1937年に鉄鋼部門の持株金融会社として発足したが、69年3月末現在の資本金額1722億リラで、IRIの出資は54.7%、のこりの45.3%は民間の出資である。FINSIDERは27の事業会社を傘下におき、他の金融持株会社との共同出資による事業会社が4つあるが、有名な会社としては、ITALSIDER（長靴のかかどにあたる南部のTARANTOに工場を設立したので有名である）、DALMINE、TERNI、TERNINOSS、BREDASIDERURGICAなどがあり、セメントを生産するCEMENTIRもこのグループに属する。

FINSIDERグループの生産量は第4表のとおりである。

第4表 FINSIDERグループの生産量 (1,000トン)

	1965	1966	1967	1968
形鋼	1,475	1,396	1,629	1,709
鋼板	3,753	4,246	5,010	5,569
冷間圧延	1,294	1,415	1,605	1,630
ブリキ・トタン	343	319	378	374
経管				
接ぎ目なし	523	527	561	559
接ぎ目あり	335	287	463	504
鉄道用資材	207	185	133	178
鋳鍛造品	77	91	92	105

資料 IRI Esercizio 1968

(2) FINMECCANICA

FINMECCANICAは、機械部門の持株金融会社として、1947年に設立されたが、69年3月末現在の資本金額は500億リラ、IRIの出資は99.9%で、民間の出資は0.1%にすぎない。FINSIDERに比較すると民間出資の比率は非常に小さいが、傘下の事業会社には民間資本の参加が大きい。FINMECCANICAは、傘下に40の事業会社をもち、自動車、電気、機械、電子工業、非鉄金属などを生産している。おもな企業としてはAlfam Romeo、Ansaldo San Giorgioなどだが、

イタリア経済における国家持株企業

生産額の内訳は第5表のとおりである。自動車、熱電気・原子力機械、電子工業のウエイトが高い。

第5表 FINMECCANICA グループの売上高—1968年—

(10億リラ)

	内 需	輸 出	計
自 動 車	124.1	48.4	172.5
航 空 機	12.3	6.3	18.6
熱電気, 原子力機械	93.1	18.1	111.2
電 子 工 業	18.7	12.1	30.8
工業機械・産業機械	14.3	7.0	21.3
船舶用エンジン	16.9	1.7	18.6
そ の 他	73.9	26.4	100.2
計	353.2	120.0	473.2

資料 IRI Esercizio 1968

(3) FINCANTIERI

戦後のIRIにとってこの造船部門はかなりの負担となる部門であった。戦時中には、IRIは造船能力の3/4を支配していたが、終戦による軍需の消滅とともに、国際競争力をもたない過剰設備がのこされた。たとえば、IRIの要請によってスタンフォード大学の専門家がおこなった調査によると施設の65%は廃棄されるべきだと指摘されている。40年代から50年代にかけて政府は様々な助成をつづけたが、59年、破産したTARANTO造船所の救済を契機に、造船部門をFINMECCANICAから分離し、FINCANTIERIがつくられた。FINCANTIERIは資本金350億リラ、全額IRI出資で、ITALCANTIERI、CRDAなど10の事業会社を傘下にもつ。

(4) STET

STETは1933年、IRIの創設とともにつくられ、69年3月末現在1,800億リラの資本金のうち56.81%をIRIが出資し、43.19%を民間が出資している。これはFINSIDERについて高い比率である。STETは傘下にSIP、Italcableなど

の事業会社をもつ。

(5) FINMARE

FINMARE は、海運事業を統括するため 193年に創設された。現在180億リラの資本金のうち75.4%を IRI が出資、のこりは民間である。傘下に7つの事業会社をおいている。

(6) 直接の持株関係

金融持株会社を中間に介在させず、IRI が直接株を保有する事業会社の主なものには、つぎのようなものがある。

RAI (Radiotelevisione italiana) は、ラジオ・テレビを独占的に経営しており、資本の75.5%を IRI が、22.9%を STET が出資している。

航空事業を営む ALITALIA (LINEE AEREE Italiane) は、IRI が 82.2%の出資をしている。

AUTOSTRAD E は、高速道路の建設・補修・管理をおこなっており、69年末で高速道路は 1,487km に達し、72年までには 2,230.6km に達する予定である。

これらのほかに IRI は、Montecatini Edison に4.2%、Wagous Lits に11.2%など少数株主として参加している。

(7) 銀行

IRI が直接株主を保有しているものには、(6)にあげた事業会社のほかに、いくつかの銀行がある。Banca Commerciale Italiana (イタリア商業銀行)、Credito Italiano (イタリア信用銀行)、Banco di Roma (ローマ銀行) は、銀行法で国益銀行と規定されており、いずれも短期金融、預金銀行として機能している。Banco di S. Spirito (サント・スピリト銀行) はラツィオ州(ローマが所在する)の地方銀行である。この四行の株式のうち IRI はそれぞれ95.5%、81.4%、96%、99.9%を保有している。

中期貸付をおこなう MEDIO Banca (中期銀行) には、イタリア商業銀行、イタリア信用銀行、ローマ銀行が 50.8%の株式を保有し、長期金融機関である

イタリア経済における国家持株企業

Credito Fondiario (土地信用銀行) では 3 行が 99.6% の株式を保有している。

しかし、IRI グループの各企業には、これらの銀行と特殊な関係はみられない。IRI グループにいながら、同グループの企企に特殊な便宜をはかっていないのは一見奇異の感をうけるが、IRI の発生過程をみると、産業界と複雑にirikんだ銀行が、産業界の危機をうけて経済全般の危機をふかめたことがみられる。IRI の任務のひとつが、銀行のいろいろな機能を整理・再編することにあつたのであつて、吸収した銀行をストレートに利用することをつよくいましめてきた結果だといえよう。

2. ENI グループの組織

ENI グループの組織も基本的には、IRI グループの組織に類似している。すなわち、中央に全額政府出資の公益法人たる ENI が位し、その下に 4 つの指導会社があり、その指導会社のもとに数多くの事業会社があるという形をとっている。

4 つの指導会社は、すでにのべた。

AGIP

SNAM

ANIC

と

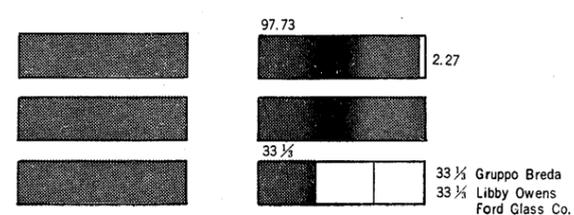
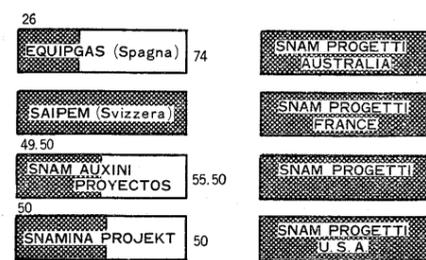
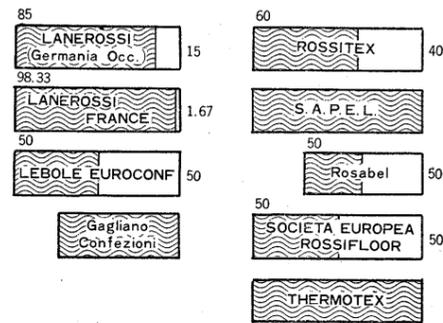
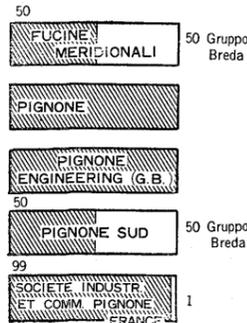
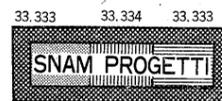
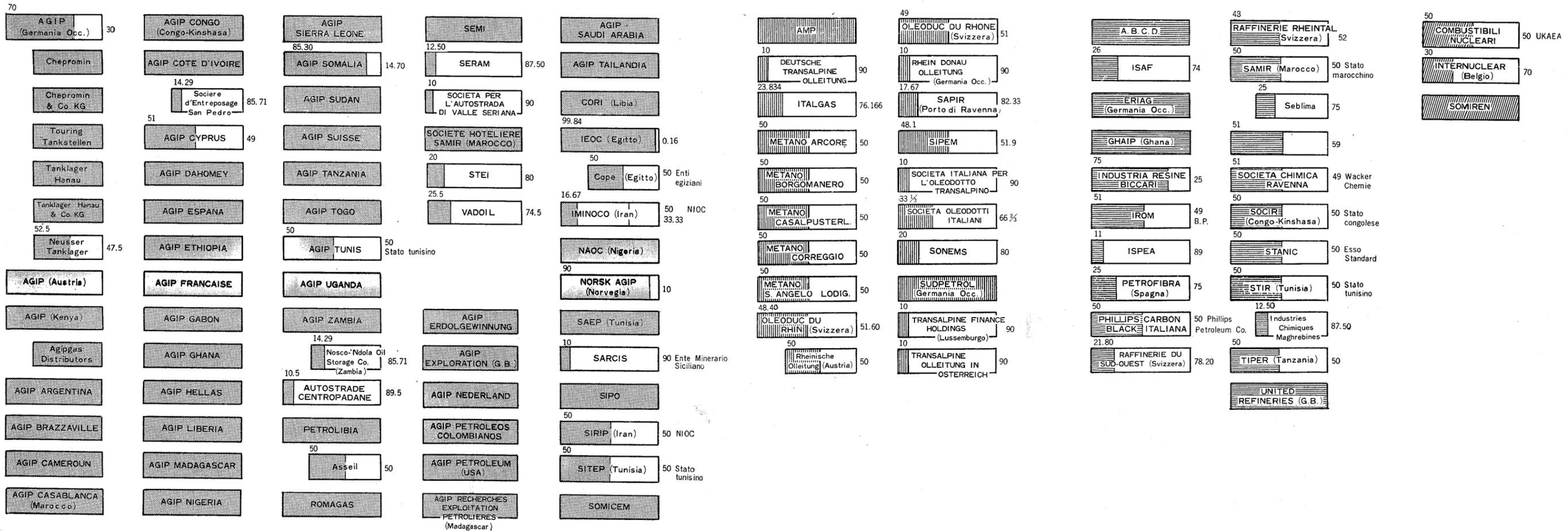
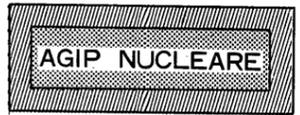
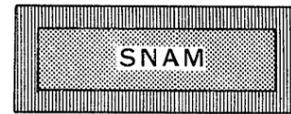
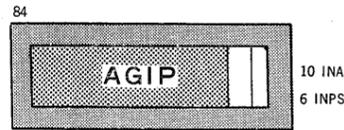
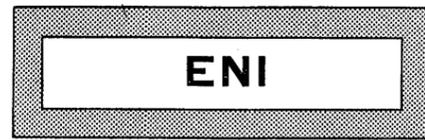
AGIP Nucleare

である。SNAM と AGIP Nucleare は ENI の全額出資、AGIP は 84% を ENI が、10% を INA (Istituto Nazionale delle Assicurazioni、一イタリア国立保険局)、6% を INPS (Istituto Nazionale Previdenza Sociale 全国社会保障公庫) が出資し、ANIC には ENI が 68.611%、その他が 31.389% を出資している。

このほかに、AGIP、SNAM、ANIC がそれぞれ共同で出資して Nuovo Pignone、Lanerossi、SNAM Progetti、SOFID の企業グループをつくっている。

ただ IRI グループとちがう点は、ENI と事業会社の間位する AGIP、SNAM など 4 企業が、Finsider、Finmeccanica のような純粹の金融持株会社で

第6図 ENIグループの組織図



イタリア経済における国家持株企業

はなく、自ら事業をいとなんでいることである。

ENI グループの売上高は、ENI の性格のとおり、炭化水素が80%をしめるが、60年代には化学、機械、せんいなどへも事業が拡大されている。

第7表 ENI グループの販売高 (10億リラ)

	1954年	1960年	1965年	1968年
炭化水素	182.0(95.5) %	304.5(87.2) %	676.5(80.4) %	1,006.6(81.0) %
化学	7.0 (3.7)	40.2(11.5)	95.7(11.4)	138.4(11.1)
機械	1.6 (0.8)	3.5 (1.0)	26.3 (3.1)	29.5 (2.4)
せんい	—	—	37.3 (4.4)	58.5 (4.7)
その他	—	1.0 (0.3)	6.3 (0.7)	10.6 (0.8)
計	190.6	349.2	842.1	243.6

資料 ENI Relazione e Bilancio 1968

AGIP グループは、石油・天然ガスの探鉱・採掘、石油製品販売、モーター経営を主とし、AGIP は全世界にはりめぐらせた68の企業に資本参加をしている。これらの事業会社は全額 AGIP 出資のケースもあれば、現地政府との合弁形式もある。

SNAM グループは、石油・天然ガスの輸送(パイプラインとタンカーによる)と天然ガスの販売を主とし、SNAM は20の事業会社に資本参加をしている。

ANIC グループは、石油精製を主とし、窒素肥料、石油化学などをおこなう。ANIC は21の事業会社に資本参加している。

AGIP Nucleare は文字どおり原子力事業をおこなっている。

Nuovo Pignone グループは、ENI グループの企業が使用する探鉱・採掘機械設備の生産に従事し、Lanerossi は化学せんい、SOFID は、保険・新聞事業をおこなっている。

第3章 イタリア経済にしめる IRI・ENI グループの比重

1968年の IRI グループの設備投資額は、製造業部門で1,907億リラ、サービス

イタリア経済における国家持株企業

部門で3,902億リラ（電話と高速道路が大きい）でその他をあわせて5,856億リラである。

他方 ENI グループの設備投資額は2,574億リラで、このうち838億リラが国外投資、のこりの1,736億リラがイタリア国内での投資である。

IRI グループの投資額と ENI グループの投資額の合計は7,592億リラだが、

第8表 IRI・ENI グループの設備投資

① 全 国	9,045 (10億リラ)
② IRI グループ	586
③ ENI グループ	257
④ ③のうちイタリア国内	174
⑤ ②+④/①	%

資料 compendio statistico italiano

IRI Esercizio 1968

ENI Relazione e Bilancio 1968

この年の全イタリアにおける設備投資は9兆0045億リラで、IRI、ENI グループはおよそ8%をしめている。

68年12月31日現在の IRI グループの従業員は製造業部門の16万4,400人、サービス部門9万5,900人、その他部門をあわせて全体で29万9,100人である。

他方 ENI グループのイタリア国内における従業員数は4万9,373人で、IRI グループと ENI グループの合計は34万9,473人で、1968年の全雇用者1,256万人のおよそ3%である。

これは、設備投資と雇用者でみた、国民経済全体にしめる IRI・ENIグループの比重であるが、つぎに、いくつかの点について、部門を同範囲にしぼってみよう。

1967年における IRI グループの売上高は、製造業部門で1兆4,329億リラ、サービス部門で8,215億リラ、その他をあわせて、全体では2兆2,544億リラである。

IRI の活動分野におおよそ対応する鉄鋼、機械、建設、輸送・道路部門の売上

イタリア経済における国家持株企業

高を合計してみるとおよそ 11 兆リラになる。したがって、この分野で IRI はお

第9表 売 上 高 —1967年—

① IRI グループ	2,254 (10億リラ)
② IRI グループに対応する部門の計 ⁽¹⁾	11,085
③ ①/②	20.3 %

注 1. 鉄鋼, 機械, 非鉄金属, 建設, 輸送通信をとった。

資料 Compendio statistico italiano 1969

IRI Esercizio 1968

第10表 銑鉄・鉄鋼生産量

(1,000トン)

		1964年		1965年		1967年		1968年	
銑 鉄	FINSIDER	3,167	90.6%	5,160	94.0%	6,859	94.1%	7,377	94.2%
	そ の 他	331	9.4	330	6.0	435	5.9	450	5.8
	全 国 計	3,498	100.0	5,490	100.0	7,294	100.0	7,827	100.0
鉄 鋼	FINSIDER	5,020	51.2%	7,420	58.5%	9,265	58.3%	10,040	59.2%
	そ の 他	4,773	48.8	5,261	41.5	6,625	41.7	6,920	40.8
	全 国 計	9,793	100.0	12,681	100.0	15,890	100.0	16,960	100.0

資料 IRI Esercizio

およそ20%の比重をしめていると推量できる。

また銑鉄・鉄鋼生産だけをとれば、銑鉄で94%、鉄鋼で60%と IRI グループの比重はきわめてたかい。

さらに造船施設では IRI グループが80%をしめている。

天然ガスの生産については、ポー河流域で ENI が独占権をもっているため ENI のシェアが液体ガス、メタンガスとも94%で圧倒的である。しかし、石油の精製能力では ENI グループの比重は13%にすぎない。

イタリア経済における国家持株企業

第11表 液体ガス・メタンガス生産量

	液体ガス (1,000トン)		メタンガス (1,000mc)	
		うちENI		うちENI
1955年	260	115	3,627	3,343
56	631	135	4,465	4,159
57	1,327	217	4,987	4,684
58	1,559	344	5,176	4,821
59	1,755	363	6,118	5,759
60	2,057	671	6,447	6,167
61	2,028	556	6,862	6,668
62	1,861	512	7,151	6,932
63	1,839	712	7,267	7,070
64	2,732	2,732	7,684	7,513
65	2,278	2,267	7,802	7,637
66	1,850	1,837	8,795	8,630
67	1,722	1,698	9,367	9,090
68	1,697	1,598	10,412	9,710

資料 ENI Relazioni e Bilancio 1968

第12表 石油精製能力 (1,000トン)

	1955年		1960年		1968年	
		%		%		%
8 大 国 際 石 油 会 社	10,000	(35.7)	17,769	(44.0)	58,746	(40.5)
ENI グ ル ー プ	3,611	(12.9)	5,026	(12.4)	19,790	(13.6)
そ の 他	14,390	(51.4)	17,630	(43.6)	66,567	(45.9)
計.	28,001	(100.0)	40,425	(100.0)	(145,103)	(100.0)

資料 ENI Energia ed idrocarburi

第 4 章 IRI・ENI グループと公権力ならびに活動の公的性格

IRI グループに ENI グループと公権力との関係はつぎのとおりである。

IRI 本社と ENI 本社はすでにのべたように公法人である。(L'Istituto per la Ristrutturazione è un Ente finanziario di diritto pubblico. — IRI 設置法第1条1項)

イタリア経済における国家持株企業

IRI 本社と ENI 本社は、その資金源を国家出資金、債券発行にもとめ、100%政府にたいして責任をおう。IRI、ENI と政府との関係は公法上の関係にある。

IRI 設置法第1条2項は「国家持株大臣ならびに関係閣僚会議は、IRI の事業を公共の利益に資するようさだめる」と規定している。

IRI の総裁と副総裁は、内閣総理大臣が閣議の了承をえて推せんし、大統領がこれを任命する(第6条)。

IRI の評議員会は

- ①総裁
- ②副総裁
- ③国家持株大臣が任命する3人の金融・工業の専門家
- ④国有財産管理審議官
- ⑤国庫省事務次官
- ⑥国家持株省の事務次官
- ⑦工業省事務次官
- ⑧郵政省の代表
- ⑨海運省事務次官
- ⑩労働・社会保険省事務次官
- ⑪国防省事務次官
- ⑫予算・経済計画省事務次官

で構成され、政府の力はここにつよくおよんでいる。

この「評議員会は IRI の経営の最高の機関であり、下記の事項について決定をする。

- 1) 持株の売買
- 2) 債券の発行
- 3) 動産・不動産の売買
- 4) 予算の作製と国家持株大臣への提出
- 5) IRI にかんする現行法規の改正を閣議に提議すること

6) その他 」（第9条）

ここにあるように、IRI の予算は、国家持株大臣に提出され大臣はこれを議会に提出し、その承認をもとめねばならない（IRI 設置法16条、国家持株省設置法10条）。

IRI の利益の20%は通常積立に、15%は職業・技術教育、社会保険むけ積立に、65%は政府出資金の返済として国庫にいられる（設置法18条）。

もっと実務ベースでは、国家持株省の代表が IRI, ENI の経営部と経理部に席をおいているが、決定的な発言をすることはほとんどできていないようだ。Posner は判断している。そして価格の決定について国家持株大臣はほとんど権限をもっていない。

IRI, ENI 本社と公権力の関係は以上のとおりだが、IRI, ENI 傘下の企業群は、公法人ではない。それは純粋に私法人である。もちろん、第14図にしめしたように、これらの企業にたいして、IRI, ENI は100% から過半数の株を保有しており、MONTECATINI・EDISON にたいする4.2%の持株などいくつかの例をのぞけば、IRI, ENI の支配は貫徹している。しかし、このばあい公法人IRI, ENI と傘下企業群との関係は、公法上の関係ではなく、持株をとおした私法上の関係である。

IRI 設置法第1条が、「国家持株大臣と関係閣僚会議は IRI の事業を公共の利益に資するようさだめる」と規定していることはすでにのべたが、国家持株省設置法第3条は「IRI, ENI その他直接間接の国家持株企業への参加は、経済性の基準にしたがっておこなわれる」としている。

このように関連法規のなかに、「公共の利益」と「経済性」とふたつの方向が規定されている。このふたつは、観念的にはともかく、実際上は必ずしも一致しない。公共の利益を考えれば均衡のとれた産業配置がのぞましいが、個別企業にとっては投資様率の高い点への集中立地がのぞましい、というのはだれもが指摘する一例である。

したがって IRI, ENI が、もっぱら「経済性」にウェイトをおいて活動をする

イタリア経済における国家持株企業

か、それとも「公共の利益」にウェイトをおいて活動をするかは、公権力の性格と時期はなして考えることはできない。

こんにちまでのところ、IRI、ENI が無政府的な経済発展のなかではたしてきている公的役割は、なおぶぶんのである。そのいくつかを指摘すればつぎのとおりである。

第1は反独占的機能である。イタリアでは各産業部門ごとにひとつの企業だけが世界的巨大企業に匹敵しうる規模にある。FIAT、Pirelli、Montecatini、Snia-Viscosa、Olivetti などがそれで、強大な政治力をもっている。たとえば1950年代のイタリアで、Montecatini は硫酸、肥料（窒素化合物およびリン化合物）、アンモニア、塩酸の57%、医薬品、爆発物の65%、Pirelli がゴム部門の65%、FIAT が自動車生産の75%以上とトラクター生産の45%（自動車市場の占拠率は60年代には80%から90%におよんでいる）をおさえ、合成繊維では Snia Viscosa グループで80%、砂糖部門では Eridania グループだけで60%を支配していた。このような状況のなかで、国家持株企業が巨大独占体にたいする拮抗機能をはたし、むしろ競争条件をつくりだしてさえいる。FIAT にたいする Alfa Romeo はその典型的な例であるし、このほかにも ENI がイタリアにおける炭化水素の価格をヨーロッパ諸国の最低水準にまでひき下げたこと、ANIC が肥料部門でながくつづいてきたカルテルを打破したこと、FINSIDER 傘下の企業が、高関税で保護されてきた鉄鋼価格を国際水準にまでひき下げたことなどが指摘できる。

政府は、国家持株省設置法第3条で「国家持株企業は1年以内に他の経営者組織との関係を終了する」（第3条）としたが、これは民間カルテルからIRI、ENI グループの企業をきりはなす目的をもっていた。革新派からも要求がでていたものである。

第2は国際的な独占にたいする国民経済的利益にたった拮抗機能である。ENI が、国際石油資本の資源・市場支配に対抗する機能をはたしたことはすでに第1章でのべたとおりである。

第3は、産業の地域配分における機能である。

イタリア経済における国家持株企業

IRI, ENI グループは、潜在的にはくにの経済の均衡のとれた発展に積極的に介入する可能性をもっているが、これまでのところ、具体的で明瞭な政策体系がないというのが事実である。Posner はこのことを、「イギリスでは政策はあるが実行する機構がない。イタリアでは機構は利用しうるが、いまだに政策がない」(Posner “Italian Public Enterprise”) といっている。イタリア政府が、均衡のとれた経済の発展のために IRI, ENI をとおしておこなっている政策は、不十分ながら地域開発にみられるだけである。

CGIL (Confederazione Generale Italiana del Lavoro イタリア労働経同盟) の労働プランをうけて、イタリア政府は1954年ヴェノーニ計画を採用したが、ここから1957年に南部開発法が制定された。この法律は、南部開発をすすめるため、IRI, ENI 傘下の企業に全投資の40%、特に工業プラントについては60%を南部におこなうことを義務づけたものである。

この法律にしたがって、IRI, ENI グループは、1959年ごろから南部への投資を急速にたかめ、62年には44.2%を南部に配分している。この年の民間投資はわずか17.6%が南部に配分されているにすぎない。

1968年の IRI 報告書によっても、この年の IRI の設備投資の43%は南部にむ

第13表 南部イタリアにおける工業投資

10億リラ

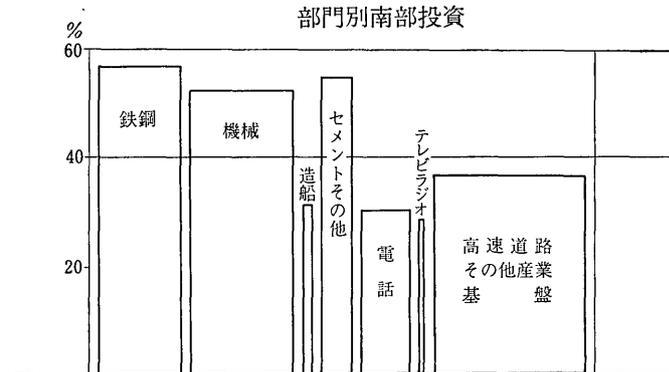
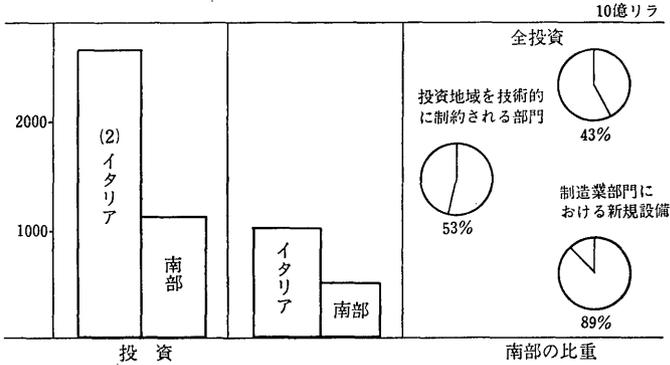
	全 イタリア			南部 イタリア			南部/全イタリア	
	(1) 計	(2) 国家持 株会社	(3) (2)/(1) (%)	(4) 計	(5) 国家持 株会社	(6) (5)/(4) (%)	計 (%)	国家持 株会社 (%)
1957年	1,068	186	17.4	172	45	26.0	16.1	24.2
58	1,027	215	20.9	166	57	34.0	16.2	26.5
59	1,086	188	17.3	194	59	30.7	17.9	31.4
60	1,309	193	14.7	256	88	34.4	19.6	45.6
61	1,607	306	19.0	326	125	38.3	21.5	40.8
62	1,817	489	26.9	147	216	48.3	24.6	44.2
1959~62	5,819	1,176	20.2	1,223	488	39.9	20.2	41.5

資料 Posner “Italian Public Enterprise”

イタリア経済における国家持株企業

けられており、製造業部門の新規の投資は89%までが南部でおこなわれた。とくに鉄鋼、機械、セメントなどは55%から60%ちかくが南部にむけられている。

第14図 1968年南部投資計画⁽¹⁾



- 注 (1) 研究投資をのぞく
 (2) 研究投資、外国への投資、地域配置を選択できない部門をのぞく